

日本における「キナカ (田舎)」の成立

—「ヒナ」と「アヅマ」との関連において—

千 田 稔

- I. 「ヒナ」について
- II. 「アヅマ」の発生
- III. 王権と「アヅマ」
- IV. 「キナカ (田舎)」の成立
- V. 変転する「キナカ」へのまなざし

—「田舎」論の課題—

わが国において「キナカ (田舎)」ということばは、「マチ (町・都市)」との関係で蔑視的な意味で使われることがある。それは、「キナカ」ということばが成立したときの語源的な意味が、後の歴史的状況によって改変されていったことにほかならない。つまり、日本の都市—農村関係は、単に経済的、あるいは中心地集落理論のような伝統的な地理的機能論では読みとれない意味の空間構造を形成してきたという事実こそ地理学は目を注ぐべきであった。それはまた、地理学の方法論にも関わることであって、都市—農村関係のみならず、空間の諸関係を根底から問い直すことでもある。

笠井昌昭¹⁾が、「中央」と「地方」という観念が単なる地理的空間の観念に終わることなく、一つの価値的空間として把握されてくるところに、はじめて思想史的な意味をもつ、と述べたことを地理学の立場で真顔で受け止めるならば、「単なる地理的空間」あるいは「空間関係」の研究は没価値的なものとしてあり続けてきたということになる。しかし、そのことが全く的外れでないことは、とりわけ歴史地理学がおくればせながら認識すべきで

あろうし、今後はそのような議論のために多くの歴史地理学研究者が参画する場こそ設定すべきであろう。

「キナカ」ということばが、蔑視的な意味を含む過程は単純ではないが、「ヒナ (鄙・夷)」や「アヅマ (東)」ということばが絡み合ってきたことは確かである。

I. 「ヒナ」について

『古事記』雄略段にあげる次の歌は、槻の上の枝が天を、中の枝が東を、下の枝が鄙をおおうという。豊楽に三重の采女がよんだとして伝える。

纏向の 日代の宮は 朝日の 日照る宮
 夕日の 日がける宮 竹の根の 根垂る宮
 木の根の 根蔓ふ宮 八百土よし い築
 きの宮 眞木さく 檜の御門 新嘗屋に
 生ひ立てる 百足る 槻が枝は 上枝は
 天を覆へり 中つ枝は 東を覆へり 下枝
 は 鄙を覆へり 上枝の 枝の末葉は 中
 つ枝に 落ち觸らばへ 中つ枝の 枝の末
 葉は 下つ枝に 落ち觸らばへ 下枝の
 枝の末葉は あり衣の 三重の子が 指擧
 せる 瑞玉盞に 浮きし脂 落ちなづさひ
 水こそろこそろに 是しも あやに恐し
 高光る日の御子 事の 語言も 是をば

この歌では上枝=天、中枝=東、下枝=鄙という垂直構造で国家の版図の空間構造を示している。「アマ (天)」は都のこととしてよ

と思うが、「アヅマ（東）」と「ヒナ（鄙）」の関係を中枝と下枝という上下関係でとらえているのは、特別な意味があることが予想される。とりあえず「ヒナ」とは何かについて考えてみたい。

「ヒナ」については『万葉集』に多くの事例がある。

柿本人麿が荒れ果てた近江の都を過ぎた時によんだ長歌（巻1-29）は「……いかさまに思ほしめせか 天離る 夷にはあれど 石走る 淡海の国の 楽浪の 大津の宮に 天の下 知らしめしけむ 天皇の……」とあって、「夷」である淡海（近江）に都をおいたことを不審に思っている。都は畿内に位置すべきであることから、「夷」は畿外のことをいっているとみられる。枕詞の「天離る」の「天」は「天皇の所在する土地」ぐらいの意味であろう。つまり先に触れたように、「天」=畿内（都）と「夷」の対立がここでは明らかに示されている。

天離る夷の長道ゆ恋ひ来れば

明石の門より大和島見ゆ（巻3-255）

この歌も、畿内の西の境界付近である明石の海峡付近まで夷の長道を来たので大和の地域が見えるということから、「夷」は畿外と解しうる証拠となる。

丹比真人笠真麿、筑紫国に下る時作る歌一首

……わが恋ふる 千重の一重も 慰もる 情もありやと 家のあたり わが立ち見れば 青旗の 葛木山に たな引ける 白雲隠る 天さかる 夷の国辺に 直向ふ 淡路を過ぎ 粟島を 背に見つつ……（巻4-509）

おそらく丹比真人笠麿という官人が瀬戸内を経て任地に向かうときの歌であると思われるが、この場合も畿内を出た付近の淡路島あたりでわが家の方向を振り返り、そこから「夷」

に向かう心情をよんでいることから、やはり「夷」は畿外のことを指すものと理解してよいであろう。同様の歌をもう一首あげておきたい。

石上乙麿卿の土佐国に配さえし時の歌三首
石の上 布留の尊は た弱女の 惑に依りて
馬じもの 縄取り付け 鹿猪じもの 弓矢
囲みて 大君の 命恐み 天離る 夷辺に退
る 古衣 又打の山ゆ 還り来ぬかも（巻6-1019）（他の二首は省略）

土佐国に配流される石上乙麿が大和と紀伊の境である信土山、つまり畿内の境界から帰らないのかなあとという同情をよんでいるが、やはり畿外に出るところでいよいよ天さかる夷へ向かうという心もとなない感情がわきおこるのであろう。ここでも夷は畿外の意味としてよいであろう²⁾。

『万葉集』において最も多く「夷」を歌ったのは大伴家持である。越中守にあった家持は「天離る夷」で「都」のことをしきりと思ったからである（巻17-3948, 3957, 3962, 3978, 4000, 4006, 4011, 4019）

万葉歌の本文では「ひな」について「夷」かあるいは「比奈」という漢字をあて、「鄙」を用いる事例はない。「夷」と表記されることは、この漢字の本来の意味である「化外の民」あるいは「未開の民」をそのままイメージしたのではないが、畿内と畿外を差異化する政治的意識が込められていることは確かであろう。「夷」の漢字の意味を『日本書紀』崇神天皇十一年条には「四道將軍戎夷を平けたる状を以て奏す」として記している。

以上にみたように、少なくとも律令期における「ヒナ」は、畿外と同義に用いられた場合があることを指摘することができる。

『古事記』雄略段における三重の采女の歌の「ヒナ（鄙）」も、「アマ（天）」と対立することによって、「宮（都）」の外側の地域を指

していたと思われる。とすれば、「アヅマ(東)」はどのような意味空間であったのだろうか。

II. 「アヅマ」の発生

「アヅマ」についての通説的な解釈を『古代地名語源辞典』³⁾によって要約すると以下のようになる。

①関東地方の総称。坂東というのとほぼ同じ語感。中央貴族が関東を呼ぶ蔑称的な使われ方をしたが、逆に関東武士にとっては誇称となった。

②ヤマトタケルが碓氷峠でオトタチバナヒメを偲んで「吾が妻の国」と呼んだという伝説が著名であり、上野国吾妻郡に由来するという説がある。

③賀茂真淵は「朝端の約で朝の来る方向の意」で「鳥が鳴く」という枕詞もそれに関係するという。

これらの中で①については、「関東」あるいは「坂東」にいずれも「東」という漢字が使用され、前者は「関」より、後者は「坂」より以東の地域であることを示すが、「関」の意味は時代によって異なる。最も古く見る場合は逢坂関であり、新しい場合は箱根関である。「坂」は後述するように足柄峠のことをいう。しかし、「アヅマ」ということばの成立は、「関東」や「坂東」といった漢語表現よりも年代的に古いと考えられるので、原義にさかのぼらねばならない。そこに視点を定めるならば②の説が検討の対象となるが、上野国吾妻郷の「吾妻」は『和名抄』では「阿加豆末」とよんでいることと「アヅマ」との関係も同時に問題となる。③については、「鳥が鳴く」という枕詞の意味を「東国のことばがわかりにくく、鶏が鳴くように聞こえたから」(『岩波古語辞典』37頁)という解釈にしたがってここではとりあげない。

「アヅマ」の語源について高橋富雄⁴⁾は、「天端(あまつつま)」説を提案する。「天離るひな」と意味するところが同じで、地のはてに

ある「ヒナ」、もしくは、地のはてとしての「ヒナ」であるという。さらに高橋は次のように説く。「あづま」は本来はひなの中のひなの意味で特別のひなであり、「(一) ひなが夷の形で表記され」、「(二) その夷がエミシまたはエビスともされて、東のひなびとの意味に用いられること」、「(三) 東夷ということばによくあらわされているように、この夷の文字は、中国の蛮族観念の東夷・南蛮・西戎・北狄の中の東夷にあてて考えられて、それは東に固定的な観念のように用いられるに至る」などの理由をあげて「ひな」すなわち「東国」とみなされた、と。

この高橋説は、次にとりあげる西郷信綱⁵⁾の見解と比較して検討を加えたい。

西郷は「古代にアヅマと呼ばれた地方がたまたま大和からみて東方にあたっていたから」と、つまり「アヅマ」に「東」の意味が本来ないという。「語彙として分析すれば、アヅマのアは接頭語で、この語の本体はツマ、そしてそれはものの端の意に違いない。つまりアヅマとは大和からみて一つの端なる辺境をさす語であったはずだ」(9頁)。西郷の指摘のユニークな点は、「『鴨すらも 己がツマどちあさりして 後るる間 恋ふというものを』(万葉集、巻12-3091)のツマも、妻の字をあてているが、雌雄つれあいの意と解される。古代におけるツマという語のこうした用法はアヅマもまたその対偶項が存したことを暗示するものではなからうか。そしてサツマ(薩摩)こそその対偶項にほかなるまいと私は推測するものである。アヅマのアが接頭語で、本体はツマであり、それはまたやはり端の意と見て誤るまい」とみることである。

「アヅマ」についての高橋と西郷の両説をとりあげてみたが、「ツマ」を「端」とすることは両者に共通するが、「アヅマ」についての語義的解釈は西郷の方が妥当であろうと私は思う。高橋説のように「アヅマ」を「天端(あまつつま)」と解すると、「アマツツマ」から

「アヅマ」への音韻変化を合理的に説明しなければならない。それについては、自然的に「アマツツマ」が訛って「アヅマ」となったとしても、「天」は『古事記』雄略段の三重の采女の歌では具体的に宮（あるいはミヤコ）を指しているから、宮の端にあるところが「アヅマ」であることは理解しにくい。

そこで、西郷の提示した「アヅマ」と「サツマ」の対偶項的存在は、興味ある見解だが、これについてはにわかに賛成できない。対偶項というには、「アヅマ」の占めた空間的広がりには「サツマ」と比較して余りにも大きい。対偶項として両者の位置づけをするには積極的な根拠を欠いていると考えられる。つまり「サツマ」は九州の南にあって、陸の「端」にあるけれども、ある時の国家領域の「端」を意味するととらねばならない必然性はない。実際、「ツマ」という地名は海に面した土地などにみられる地形起源の地名である事例を以下にあげることができる。

〔古代地名〕

〔和名抄〕

- ・隠岐国 隠地郡 都麻郷（現、島根県隠岐郡都万村）
- ・筑前国 那珂郡 良人郷
- ・筑後国 上妻郡
- ・筑後国 下妻郡
- ・薩摩国 鹿児島郡 都万郷

〔播磨国風土記〕

- ・託賀郡 都麻里（現、兵庫県西脇市津万）

〔現代の地名〕

- ・和歌山県橋本市妻
- ・宮崎県西都市妻
- ・島根県浜田市津摩

『古代地名語源辞典』は「つま」という項目をあげて、「従来、ツマは『つまったところ、端、隅』などと説かれてきたが、釈然としないところもある。建築用語で棟の方向と

直角の壁面をツマと呼び、「端」の意と解釈されてきたが、このツマは別称として「平」と呼ばれている。つまり、ヒラは「急坂、崖」の意の古語であるから、ツマも実は『端』ではなく、『垂直に切立った』意で、『崖』の意のツバの音転ではなかるうか。……』という⁶⁾。ここで説くように仮に「ツマ」を「崖」と解しても、それは地形的に端であることになるので、私は「端」の意で不都合がないとみる。その理由は、上にあげた『播磨国風土記』の都麻里の記事による。次のようにある。

都麻里 ………都麻と号くる所以は、播磨刀売と、丹波の刀売と、国を堺ひし時、播磨刀売、此の村に到りて、井の水を汲みて、いひくらひて、「此の水有味し」といひき。故都麻といふ。

風土記の地名由来の説明は「此の水有味し（うまし）」の「うま」から「つま」という地名が名付けられたとするものであるが、記事にあるように都麻里は播磨と丹波の堺に、つまり「端」にあったとするものであるから、「都麻（ツマ）」という地名と呼ばれてきたと考えてよいであろう。

さらに興味深い地名がある。それは、宮崎県北諸県郡高崎町に「東霧島」と表記して「ツマキリシマ」と呼ぶ集落のあることである。

『角川日本地名大辞典』には「東の端を『つま』ということ」によると記す⁷⁾。もし、「東霧島」の「東」の意味が地名辞典のいうようであれば、「東」が「アヅマ」と呼ばれてきたことは、説得力を増す。しかし、「東霧島」はもともと「アヅマキリシマ」といわれてきたのが、「ア」が脱落して「ツマキリシマ」と変化したならば、検討には値しないのでここでは保留したい。

以上にみたことから、私は西郷説にいう「アヅマ」と「サツマ」の対偶項的位置づけは退け、「東（アヅマ）」のみを拾い上げることが

できるとしたい。このように解釈することによって、『古事記』雄略段の采女の歌から、ある時代の歴史的実在性をよみとることができる。

そこで、アヅマと認識された地域はどのあたりを指していたかということが問題となる。アヅマについて論議するには、やはり先行の論考にしたがって記紀のヤマトタケルの東征伝承に立ち返らねばならない。

『古事記』景行天皇段

其れより入り幸でまして、悉に荒夫琉蝦夷等を言向け、亦山河の荒ぶる神等を平和して、還り上り幸でます時、足柄の坂本に到りて、御糧食す処に、其の坂の神、白き鹿に化りて来立ちき。爾に即ち其の咋ひ遣したまひし蒜の片端を以ちて、待ち打ちたまへば、其の目に中りて乃ち打ち殺したまひき。故、其の坂に登り立ちて、三たび歎かして、「阿豆麻波夜」と詔云りたまひき。故、其の国を号けて阿豆麻と謂ふ。

『日本書紀』景行天皇四十年是歳条

是に、日本武尊の曰はく、「蝦夷の凶しき首、咸にそのつみに伏ひぬ。唯信濃国・越国のみ、頗未だ化に従はず」とのたまふ。則ち甲斐より北、武蔵・上野を転歴りて、……碓日嶺に登りて、東南を望りて三たび歎きて曰はく、「吾孀はや」とのたまふ。故因りて山の東の諸国を号けて、吾孀国と曰ふ

『古事記』では足柄の坂より以東を、『日本書紀』では碓日嶺より以東をもって「アヅマ」としている。このことは、養老公式令に「凡そ朝集使は、東海道は坂東、東山道は山東……皆駅馬に乗る」とあり、『令義解』に「坂東」の「坂」は「駿河と相模と界する坂」と、また「山東」の「山」は「信濃と上野を界する山」とあるから、前者が足柄峠、後者が碓井峠のことであることはいうまでもない。令にいう「坂東」と「山東」こそ、記紀のヤマ

トタケル伝承の記述にあたって「アヅマ」という地域に枠組を与えたのかもしれないという考え方は成立しないことはない。たが、二つの峠が律令期以前から、東西を分かち実質的な境界になっていたことは想像できることであり、それ故にこそ、令では朝集使に駅馬の使用を義務づけていると解してよい。それは次に引用する『常陸国風土記』の総記に記されることと符号する。

国郡の旧事を問ふに、古老の答へていへらく、古は、相模の国足柄の岳坂より東の諸の県は、惣へて我姫の国と称ひき

また『和名抄』巻二の微賤類第廿二に「辺鄙阿豆萬豆(あづまづ)」とあり、「あづま人」のことを「辺鄙」と称していることは、「アヅマ」を考える上で示唆的である。『和名抄』が編まれた時点において「辺鄙」な土地に住む人々を「あづま人」と呼んだことは、僻遠の土地の代名詞として「アヅマ」ということばが用いられたのであって、そこには「アヅマ」ということばが負ってきた歴史的な文脈が存在するといつてよい。

西郷信綱は、『万葉集』に収められている防人たちの足柄や碓氷で妹を恋しく思う歌を、上のヤマトタケル伝承に重ね合わせると指摘するが、従うべきであろう。それは、すでに述べた「ヒナ」の場合も、万葉集が「畿内」と「ヒナ=畿外」の境界付近で「天離るひな」をよんでいることと同一の状況として理解できる。ただ、私は「アヅマ」の地理的境域そのものを本稿での直接の対象としてはいない。むしろ、記紀において景行天皇の時代にヤマトタケルに仮託して「アヅマ」が語られることについて考えてみようと思う。

III. 王権と「アヅマ」

初期王権の支配地域の実体を示唆するのは、近年の考古学の成果からみて、三角縁神獸鏡

の同範関係としてよいと私は考えている。三角縁神獸鏡が各地に伝播する以前の漢鏡の分布は、「アヅマ」においては数例を数えるのみである。三角縁神獸鏡の直前の時期に作られたとされる漢鏡7期についての岡村秀典⁹⁾作成の分布図によっても、分布の中心が畿内地方に集中する傾向をみせるが、「アヅマ」地方については、数例が散在するのみである。

一方、詳しく述べるまでもなく、三角縁神獸鏡は多くの同範鏡を有し、それが京都府山城町の椿井大塚山古墳との分有関係にあることが小林行雄⁹⁾によって指摘された。そして、邪馬台国所在地を想定するとする小林の見解をめぐって、今日に至るまで論争が継続されている。ここではそれにふれるつもりはないが、「アヅマ」について考えるための一つの手がかりを得ることになるかもしれない。

以下に三角縁神獸鏡が出土した関東地方の古墳をあげる。(※)は椿井大塚山古墳との、(#)は奈良県黒塚古墳との同範を示す¹⁰⁾。

神奈川県平塚市 真土白山古墳

[陳是作四神二獸鏡] (※)

神奈川県川崎市 大塚山古墳

[天王日月・獸文帶四神四獸鏡] (※)

千葉県小見川町 城山1号墳

[吾作三神五獸鏡] (※)

群馬県玉村町 柴根7号墳

[君・宜・高・官獸文帶四神四獸鏡]

群馬県富岡市 北山茶白山古墳

[画像文帶盤龍鏡]

群馬県藤岡市 三本木(伝)

[陳氏作神獸車馬鏡][張氏作三神五獸鏡]

(※)[陳是作四神四獸鏡]

群馬県前橋市 天神山古墳

[天王・日月獸文帶五神四獸鏡] (#)[天王

・日月獸文帶四神四獸鏡]

群馬県板倉町 赤城塚古墳

[獸文帶四神四獸鏡]

群馬県太田市 頼母子古墳

[波文帶盤龍鏡][有銘四神四獸鏡]

群馬県高崎市 蟹沢古墳

[正始元年陳是作同向式神獸鏡][獸文帶三神三獸鏡]

上にみたように、いわゆる「アヅマ」における三角縁神獸鏡の出土枚数は、現状では群馬県が多い。このような特性は漢鏡の分布ではみられなかったものである。しかしここで注目しておかねばならないことは、三角縁神獸鏡は足柄・碓氷峠を越えた神奈川県(相模)と群馬県(上野)そして千葉県(下総)に及んでいるが、それより以東においては、今のところ出土例がみられないということである。三角縁神獸鏡は畿内地方にあった初期王権が各地の豪族に分与したという仮説にしたがえば、その出土地域から判断して、「アヅマ」とりわけ碓氷峠を越えた上野地方が畿内地方の王権に服属した時期を投影しているものと考えてよい。ただし、椿井大塚山古墳と黒塚古墳の出土鏡が群馬県における古墳のそれとの分有関係が強くないことは、今後の発掘調査などによる検討課題として残される。

再び、『古事記』雄略段の歌にもどる。この歌は『古事記』雄略段に載せられているが、「纏向の日代の宮」のこととしてよまれているので、景行天皇に関するものが、編纂の際に雄略段に挿入されたものである。景行の皇子であるヤマトタケルの東征物語が「アヅマ」を強く意識して語られていることと、雄略段の歌にわざわざ「アヅマ」がよまれていることと関連があるとするのは一つの想定として許されるであろう。

したがって、『古事記』雄略段の歌が、初期王権のころの伝承歌とすれば、「アマ=都」とその外側の「ヒナ」とさらに東方の「アヅマ」という空間関係が政治的領域の実体であったということが出来る。

景行朝というものが実在したことを実証することはむずかしいが、三角縁神獸鏡の製作

が3世紀前半頃から始まり、その後倭の地に広まったとすれば、記紀にいう景行天皇の時代は「アヅマ」に三角縁神獸鏡が伝わった年代と推定することができる。一方、「ヒナ」が存在するということは、後世の畿内の地域が成立していたと想定でき、「魏志倭人伝」にいう九州の奴国や不弥国の副官を「卑奴母離」（ヒナモリ）と称したこともその関連で読みとってよいであろう¹¹⁾。

まさに、「アヅマ」はこうして位置づけられた「ヒナ」のさらに外にあった「辺鄙」であった。

ついでに述べておくと、信濃国に接する上野国吾妻郡こそ「アヅマ」の成立と関係するという論は検討してよいと思うが、六国史にその名を見ず、『延喜式』をもって初見とするのは、象徴的にその地に上記の「アヅマ」の入口の地として地名が使われた可能性がある。難波（なにわ）における入口であった地が難波（なんば）として今日まで伝わるように、地名の成立については、必ずしも小地名から大地名となるとは限定的に考える必要はなく、大地名から小地名として名を残す事例もあるということも念頭にいれる余裕があってよいであろう。

IV. 「キナカ（田舎）」の成立

「田舎」という表記がわが国の文献で初出するのは、『日本書紀』垂仁天皇二年是歳条のツヌガノアラシト（都怒我阿羅斯等）伝承「一云」に「初め都怒我阿羅斯等、国に有りし時に、黄牛に田器を負せて、田舎に将往く」という記事である。この用法は単に農村というもの、漢語の「田舎」については、『漢語大詞典』（第7巻）は「①田地と房屋、②農舎、③一般的に農家あるいは農村を指す」と、また諸橋轍次著『大漢和辞典』（巻7）にも「みなか。都会を離れて農家の多くある処。又、みなかの家。百姓家」とあり、「キナカ（田舎）」の語義はそれにつきる。いうまでもないこと

だが、「キナカ」に「田舎」という漢語を与えたのは意味をとってのことである。

ところが、日本において「キナカ（田舎）」ということばが、いわゆる都市的空間に対立して用いられるようになったのは、宮都の成立によるもので、「マチ（町・都市）」との意味上の際だった対立を示し始める。

それは、次の万葉集を引用するのが適切であると思う。

『万葉集』（巻3-312）

式部卿藤原宇合卿、難波の堵を改め造らしめらるる時作る歌一首

昔こそ難波田舎と言はれけめ
今は京引き都びにけり

昔こそは難波田舎（本文は難波居中）と言われただろうが、今は京を作り、都らしくなったものだというのが歌意であるが、「都び」と「田舎」の風景の落差をよんでいる。この歌は都と田舎の対立関係を直接的に歌った唯一の万葉歌であり、また『万葉集』に「田舎」という表現もこれ以外に見られない。

ただ、次にあげる万葉歌は類似した状況をよんでいる。

壬申の年の乱の平定しぬる以後の歌二首

大君は神にし坐せば赤駒の

匍匐ふ田井を都となしつ（巻19-4260）

後の一首は省略するが、上の歌では「タキ（田井）」と「ミヤコ（都）」との関係が対立している。つまり「田井」であったところが「都」となったという。この歌は壬申の乱平定後によまれたという題詞があるので、天武天皇の飛鳥浄御原宮にまつわる歌と解するのが通説であったが、それに対して岸俊男は天武が中国風の都城の建設を企図したことから藤原京を歌ったものとした¹²⁾。この指摘は、赤駒が腹ばうような湿地であったとよまれていること

が、藤原京の立地条件に合うので、首肯してよい。

ここでは、そのことよりも「田井」のことをとりあげねばならない。「田井」は万葉歌本文では「田為」と表記するが、よみは「タキ」である。「田井」は訳文によっては「田居」ともあり、『岩波古語辞典』（1974年版）には「田のある所。たんば。田」とある（811頁）。「キ」に意味をもたせれば、「田のある所」が本来の意味であろう。このように解する限り、先の万葉歌は、耕作地のところを都としたということをやんだにすぎないのだが、ここでも「ミヤコ」の出現が「タキ」との風景的落差を強く示していることを歌っている。

ところが、「田居」ということばとともに「田居中」という表現がある。これも『岩波古語辞典』にしたがって『今昔物語』の例文をあげる（811頁）。

かく人離れたる田居中なれば（27-36）

「田居中」という表現の文献上の初出が『今昔物語』であるかどうかは管見にして明らかではなく、まして「田居中」ということばがいつ頃使用されはじめたかは定かではない。そのことを念頭におきながら、「キナカ」の従来不明とされた語源について、「タキナカ」から「タ」が脱落したものではないかという仮説を本稿で提起しておきたい。その理由として、前掲の万葉歌の「田舎」という訳は、実は本文が「居中」とあるということを挙げておきたい。

「キナカ」に蔑視的な意味が強くこめられてくるのは、平安京になって「みやびの文化」が形成されるようになってからであるが、わが国に「ミヤコ」それも中国式の都城が形成されたことが大きな転機となつたらしいことは、上にみた二首の万葉歌から想定できる。ということは、「ミヤコ」は天皇の居所であると同時に異国（中国）の都市を模倣した空間でもある。「天皇」と「異国性」をもつ空間こ

そが、「ミヤコ」として「キナカ」を蔑むべき対象としていった。このような心性が現代の東京と地方の関係にまで継承されてきたことについては別稿¹³⁾に書いたので、ここではふれる必要はない。同じことは、秋山虔¹⁴⁾が「みやび」は日本人の心性、信仰としての天皇制と切りはなしがたいもので、日本人は何かの一問題でもあると述べている。

だが、この問題はもう少し別の回路を通過しなければならないかもしれない。それは、「みやび」の源流をたずねる必要があるからだ。『万葉集』に「みやび」をよんでいるのは、次の大伴旅人の一首である。

梅の花夢に語らく風流びたる

花と我思う酒に浮べこそ（巻5-852）

「風流びたる」の原文は「美也備多流」である。笠井昌昭¹⁵⁾は、旅人が梅の花を「みやびたる花」と詠じたのは、彼の神仙思想へのあこがれを背景にもつという。笠井の論点は明瞭さを欠くが、私はむしろ「宮」の原義にたちもどるべきだと思う。本来「宮」は、「宮観」、「天宮」、「竜宮」という用語があるように、神仙思想との関係が強い。『懐風藻』にも天皇の宮を仙宮とする表現がある。これらの用語から類推するならば、「みやび」は「神仙風」というのが、もともとの意味であつたらしい。つまり、「みやび」は「俗」と区別される「聖」であつた。

やがて、「みやび」が「雅び」と表記される。900年頃になったといわれる『伊勢物語』は在原業平が主人公の男と目されているが、この物語は典型的に「キナカ」を蔑視する。その第1段の最後に歌をよむ行為を「昔人は、かくいちはやきみやびをなんしける」と語っているように、この物語は「みやび」の空間—それは「みやこ（宮処）ぶ」に由来するが—に立脚し、「キナカ」は文化的な落差をつけて語られる。村井康彦¹⁶⁾は、『万葉集』における「みやび」は異国的なものの表面的な受容に

とどまっているのに対して、『伊勢物語』では文字通り身についた美意識となったという。

『伊勢物語』(33段)

むかし、おとこ、津の国、菟原の郡に通ひける女、このたび行きては、又は来じと思へるけしきなれば、おとこ、

葦辺より満ちくる潮のいやましに

君に心を思ます哉

返し、

こもり江に思ふ心をいかでかは

舟さすさほのさして知るべき

るなか人の事にては、よしやあしや。

最終行は「田舎の人の歌としては、うまいほうか、それとも下手なのか」という意味で、「ミヤビ」の文化から「キナカ」を見下している。

『伊勢物語』(58段)

むかし、心つきて色好みなるおとこ、長岡といふ所に家づくりて居りけり。そこの隣なりける宮ばらに、こともなき女どもの、田舎なりければ、田刈らんとて、このおとこのあるを見て、「いみじのすき物のしわざや」とて、集りて入り来ければ、このおとこ、逃げて奥にかくれにければ、女、

荒れにけりあはれ幾世の宿なれや

住みけんひとのをとづれもせぬ

といひて、この宮に集り来居てありければ、このおとこ、

葎生ひて荒れたる宿のうれたきは

かりにも鬼のすだくなりけり

とてなむ、出したりける。この女ども、「穂ひるはむ」といひければ、

うちわびて落穂ひろふと聞かませば

我も田面にゆかましものを

3から6行目にかけて「これといって難のない女たちが、田舎なので稲刈りをしている男たちを見て『趣味人のお仕事ですこと』と行って集まってきたので、………」と記しているのは、「キナカ」の男を揶揄した表現である。

「みやび」ということばがあるように、それと対をなす「ひなび」という表現もあった。

『伊勢物語』(14段)には、みちのくの女について「歌さへぞひなびたりける」とある。上にみたように、「ヒナ」ということばは『万葉集』では一般的に畿外を指して使われたが、平安時代になって「ミヤコ」の文化が「異国性」を脱して、独自の「みやび」を作り出してきたことと連動して、「ひなび」ということばが「キナカ」に対して用いられてきたと考えられる。あるいは、「ヒナ」と「キナカ」は同義となったといったほうがよいかもしれない。この頃から、「キナカ」に対する都人の蔑視は固定化の傾向をとる。

「ミヤコ」以外の土地を蔑視する表現は、「田舎夷」、「田舎言葉」、「田舎侍」、「田舎わたらひ」、「鄙歌」、「夷振」、「東夷」、「東女」、「東屋」など、平安時代以降その数を増していく。「アヅマ」は東方の諸国を指すことにかわりはないが、「キナカ」や「ヒナ」と同様、「ミヤコ」の人々の蔑視する対象として露わに表現される。例えば『徒然草』(第141段)には、都に久しく住んでいる東国出身の堯蓮上人に、訪ねてきた故郷の人が「吾妻人こそ、言ひつる事は頼まるれ。都の人は言受けのみよくて、まことなし」と言ったのに応えて、都人は「なべて心やはらかに、情あるゆへに、人の言ふほどの事、けやけくいなびがたくて、よろづえ言ひ放たず、心よはく言受けしつ」と言っていることから、「ミヤコ」人の思慮深さを「アヅマ」人に理解させようとしている

る。とはいえ、ここでは、「アヅマ」という地域は実体をもって記されている。ところが、「そこらに集まりたる田舎世界の民だに見るものを」(『大鏡』)とか「一代に一度の見物にて田舎世界の人だに見るものを」(『更級日記』)というように、「田舎」と「世界」が結合する熟語が出現する。これは、「世界」に世の果ての土地の意味を読みとり、「キナカ」と同義に使用されるからである。「田舎世界」という用法は、「ミヤコ」の外側に広がる「世の果てる土地」としての「キナカ」のイメージを喚起する。こうして、「ミヤコ」とそれ以外の地域—「アヅマ」や「ヒナ」をも含みこんだ「キナカ(田舎)」—との対立の図式が確立していく。

V. 変転する「キナカ」へのまなざし —「田舎」論の課題—

「キナカ」がつねに「ミヤコ」から排除された空間として日本の中に位置づけられてきたわけではない。虚構的に、そして実体的に「キナカ」が存在感をもってきたことにも目を注いでおいてよい。それは今日の問題にも通底するものとして以下にふれておきたい。

①和歌が「ミヤコ」文化の中で確立していくにつれて、歌枕(名所)が屏風にえがかれるようになる。それは「ミヤコ」のなかに取り込まれた「キナカ」として、観念の美意識の素材となっていく。村井康彦¹⁷⁾は、平安後期に昂揚する山荘の文化、中世後期に出現する「市中の山里」(草庵)に通ずるとする。「ミヤコ」の中で「キナカ」という非日常が楽しみの対象となる。しかし、この虚構的な美意識には、「キナカ」が快楽の対象としてもあそばれているという、否定しがたい「キナカ」への差別意識があることを見落としてはいけないであろう。

このあたりの事情を深沢徹¹⁸⁾は次のように言い当てている。

『池亭記』の作者が晩年居を構えた六条の

邸宅には池があつて、当時としては典型的な別業(別荘)建築のしつらいであつた。邸内に塩釜の景(富士山?)を移した「河原院」に代表されるごとく、別業とは「ミヤコ」の近郊に虚構されたミニチュアの「ヒナ」の空間である。都市生活を忌避して隠遁の場をそこに求めながら、『池亭記』作者もまた「ミヤコ」意識から必ずしも自由ではなかつた。

あるいは、笠井昌昭¹⁹⁾が述べる、名所・歌枕としての地方は「中央的なもの」に包摂された幻想的価値であるという視点も正鵠をえている。

②高橋富雄²⁰⁾が『徒然草』第122段の次の表現に注目したことは問題提起として意味がある。

多能は君子の恥づる処なり。詩歌の巧みに、糸竹に妙なるは、幽玄の道、君臣これを重くすといへども、今の世には、これもちて世を治むる事、漸くおろかなるに似たり。金はすぐれたれども、鉄の益多きに及ばざるがごとし。

詩歌・管弦の「みやび」によって支配の座を保持しようとしたことは、「おろかなる」ことになってしまった。それはきらびやかな「金」の論理であり、いまや用途の多い「鉄」の論理に及ばなくなった。ここで「金」は「ミヤコ」(貴族)で、「鉄」は「キナカ」(農民と武士)のことを指すことはいうまでもない。鎌倉から江戸へと「鉄」の論理が地歩を固めていく。江戸はやがて「鉄」の「ミヤコ」として、「金」の「ミヤコ」を圧倒する。

以上、日本の古代に主たる問題点を求めながら「ミヤコ」と「キナカ」の関係に言及した。論証すべき残された課題は余りにも多いが、このことがわが国の地理的な空間関係の根底の層位にあることだけは指摘できたかもしれぬ。空間関係が地理学でいかに皮相的

に論議されてき、今後いかに論議されるべきかは、おのずから明らかであろう。

いずれ、稿を改めて多角的に論じることにした。

(国際日本文化研究センター)

〔付記〕

本稿を作成するにあたって、西村さとみ氏の「平安京と文学」(『都市と言語』(歴史と方法2)、青木書店、1998)から多くの示唆を受けた。また佐野静代氏から関連文献について教示を得た。謝辞としたい。

〔注〕

- 1) 笠井真昭「古代における『中央的なもの』と『地方的なもの』」, 季刊日本思想史 3, 1976, 135頁。
- 2) 大津 透「付論1 万葉人の歴史空間」『律令国家支配構造の研究』, 岩波書店, 1993, 75~91頁で「夷」と畿外の関係について触れているが、「天」については述べていない。
- 3) 楠原佑介ほか編著『古代地名語源辞典』, 東京堂出版, 1981, 20~21頁。
- 4) 高橋富雄『古代蝦夷を考える』, 吉川弘文館, 1991, 16~17頁。
- 5) 西郷信綱「アヅマとは何かー走り書き的覚えがき」, 社会史研究 5, 1984, 1~16頁。
- 6) 『古代地名語源辞典』, 前掲 3) 210~211 頁。
- 7) 『角川日本地名大辞典45 宮崎県』, 角川書

店, 1986, 510~511頁。

- 8) 岡村秀典「卑弥呼の鏡」(都出比呂志・山本三郎編『邪馬台国の時代』, 木耳社, 1990), 20頁。
- 9) 小林行雄「初期大和政権の勢力圏」『古墳時代の研究』, 青木書店, 1961, 173~223頁。
- 10) 資料提供 榎原考古学研究所。
- 11) 平野邦雄「古代ヤマトの世界観ーヒナ(夷)・ヒナモリ(夷守)の概念を通じて」, 史論(東京女子大学) 39, 1986において、倭人伝の夷守は後の畿内地方から見たものではないと論じるが、小論では邪馬台国を畿内にもとめて平野説は採らない。
- 12) 岸 俊男「万葉集の歴史的背景」『宮都と木簡』, 吉川弘文館, 1977, 188~217頁。
- 13) 千田 稔「『都』ー『鄙』関係の構造」, 地理 37-9, 1992, 19~24頁。
- 14) 秋山 虔「みやことみやび」, 季刊日本の美学 2-7, 1986, 43頁。
- 15) 笠井論文, 前掲 1) 31~41頁。
- 16) 村井康彦「王朝期の都鄙意識」, 日本学 1, 1983, 111頁。
- 17) 村井論文, 前掲 16) 113~116頁。
- 18) 深沢 徹「平安朝の都市空間ー〈都〉と〈鄙〉ー」(『時代別日本文学史事典(中古編)』, 有精堂出版, 1995), 59~66頁。
- 19) 笠井論文, 前掲 1) 49頁。
- 20) 高橋富雄「みやことひなの論理」, 季刊日本思想史 3, 1977, 31~34頁。

The Formation of *Inaka* in Japan

Minoru SENDA

The present research of historical geography in Japan is mainly stressing the investigation of the detailed facts and not being interested in methodology. However, historical geography as well as other branches in human geography today is being asked for the study of spatial relation in terms of the regional value.

Though the Japanese word *inaka* apparently means countryside, it has borne a despising nuance. We have to pay attention to its difference from the word countryside in English.

Before the word *inaka* got the disdainful meaning, Japanese words *hina* and *azuma* had indicated the geographically undeveloped area in ancient Japan. *Hina* in *Manyoshu* (a collection of poems in eighth century) was the word which meant the outside of Kinai where the central government directly ruled. A phrase *amazakaru-hina* in *Manyoshu* was used in poems by poets who was going out of Kinai and seeing symbolic landscape. *Amazakaru* means going away from Kinai, as *ama* is heaven and *zakaru* is to go away. *Ama* or heaven implies the emperor of court, because the emperor was recognized as the supreme saint who dwelled in the heaven.

The word *azuma* was used geographically for the east Japan. After the early sovereignty conquered the western part of Japanese archipelago, eastern part became the target of occupation. For people who lived in central Japan *azuma* was regarded as an undeveloped region. 'A' of the word *azuma* is a prefix and 'zuma' means edge, as the edge of the house is called *zuma*, (*tsuma*). Still after the ancient state completed the territorial organization, eastern Japan continued to be called *azuma* with the disdainful implication.

From the end of eighth century cultural level of the central capital went up, meantime the level of the countryside relatively went down. Aristocrats around the emperor were proud of their refined way of life. Outside of the capital, landscape of village and paddy field was dominant. That was called *tainaka* (place in the paddy field). 'Ta' fell out of *tainaka*, so that the word *inaka* which meant a vulgar area came into existence. Thus, *inaka* has been a region which urban people disdain till present day.

We have to pay attention to another aspect of *inaka* landscape in the capital area as seen in the garden of the residence and the picture of the folding screen. They pleased aristocrats in the capital. However, aristocrats did not want to live in *inaka*. They only desired elegant decoration.